

## 金山町農地利用最適化推進委員募集要項

(1) 募集人員及び担当区域 4名

区域名	担当区域	委員の数
1区	十日町、羽場、七日町、内町、魚清水、飛森、荒屋、三枝	1名
2区	下野明、檜台、片貝、安沢、田茂沢、蒲沢、山崎、上台	1名
3区	朴山、板橋、長野、谷口	1名
4区	稲沢、宮、柳原、下向、入有屋、杉沢、外沢、上中田、下中田、小蟬、漆野	1名

(2) 業 務

- ・人・農地プランなど、地域の農業者等の話し合いを推進
- ・農地の出し手・受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を推進
- ・耕作放棄地・遊休農地の発生防止と解消を推進
- ・農地中間管理機構との連絡調整
- ・その他農業委員会が必要とする活動
- ・農業委員との協力・連携

(3) 任 期 平成29年7月20日（予定）から平成32年7月19日まで  
（3年間）

(4) 委員報酬 基本給：年額161,000円  
能率給：予算の範囲内で町長が定める額

(5) 応募資格

- ・町内に住所を有する者
- ・農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者
- ・平日昼間の会議、研修及び農業委員会活動に出席できる者

(6) 農地利用最適化推進委員になることができない者

- ・町の職員
- ・自治体の執行機関の委員等であって農地利用最適化推進委員との兼職が禁止されている者
- ・破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者
- ・農地利用最適化推進委員委嘱予定日（平成29年7月20日）において満20歳未満の者

## (7) 推薦・応募方法

「農地利用最適化推進委員推薦届出書（個人用）」「農地利用最適化推進委員推薦届出書（団体用）」「農地利用最適化推進委員応募届出書」のいずれかを必要書類と一緒に提出してください。

- ① 推薦を受ける場合（推薦者が個人）  
3名以上の推薦する農業者が連名し、当該代表者が記入してください。
- ② 推薦を受ける場合（推薦者が法人又は団体）  
法人または団体の代表者又は管理人が記入してください。
- ③ 自ら応募する場合  
自ら記入してください

## (8) 受付期間

平成29年3月21日（火）から平成29年4月13日（木）まで（閉庁日を除く）。金山町農業委員会事務局に直接提出するか郵送により提出すること。（ただし、平成29年4月13日（木）必着）

## (9) 選考方法

提出された書類をもとに、金山町農地利用最適化推進委員候補者評価委員会において推薦を受ける者及び応募者の審査を行い、農業委員会会長へ意見を提出します。（必要に応じて活動歴などの調査や農業関係者等との面接を行うことがあります。）  
農業委員会では、総会において同評価委員会の意見を参考に選考し、議決の上委嘱します。

なお、選考結果は、推薦をする代表者並びに推薦を受ける者及び応募者全員に文書で通知します。

## (10) 情報の公開

募集期間の中間および終了後に、金山町ホームページ及び掲示場で以下の内容を公表します。

- ・推薦又は応募する区域
- ・推薦をする者（個人の場合）の氏名、職業、年齢及び性別
- ・推薦をする者（法人又は団体の場合）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員たる資格・要件
- ・推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- ・推薦又は応募の理由
- ・推薦をする者が、推薦を受ける者を金山町農業委員に推薦しているか否かの別、又は応募する者が、金山町農業委員に応募しているか否かの別

## (11) 問い合わせ先

〒999-5402 山形県最上郡金山町大字金山324-1

金山町農業委員会事務局 電話 0233-52-2111（内線409）